



## 《将来に向けた取組方針》

商船三井グループは、当社事業による自然資本及び生物多様性への影響を認識し、海洋環境・生物多様性・大気汚染に対する事業活動による負の影響を低減するための取り組みを多面的に実施しています。また、2050年までに「自然と共生する世界」の実現に向けて、当社事業のバリューチェーンにおける、自然資本への負の影響を回避・削減するだけでなく、復元・再生する取り組みを今後も実施して参ります。

### 《モーリシャスでの取り組み》

2020年のチャーター船「WAKASHIO」の油濁事故後、現在に至るまで継続して、モーリシャス共和国における自然環境回復・保全や地域社会貢献活動を実施。2種類の基金を設立し、以下のようなプロジェクトに資金提供をしている。

#### 自然や生態系の回復・保全 マングローブ・サンゴ

- ・ 専門家やNGOによるマングローブやサンゴ礁調査プロジェクトへの支援
- ・ 地元NGOによる環境回復プロジェクトへの支援 など



#### 生物保護・研究

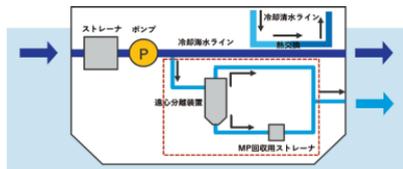
##### 固有種を含む野鳥・希少生物

- ・ 鳥類の影響調査の実施
- ・ 地元住民と協働した水鳥の研究調査プロジェクトへの支援
- ・ 島内の希少生物生態系回復プロジェクトへの支援 など



### 《海洋マイクロプラスチック回収・調査》

当社は三浦工業株式会社と共同で取り組んできたマイクロプラスチック回収装置の技術と知見を活かし、航行中に常時回収可能な新型の遠心分離式MP回収装置を開発。自動車船「EMERALD ACE」における試験搭載を実施している。



遠心分離式マイクロプラスチック回収装置の配管の概略図



商船三井が運航する自動車船「EMERALD ACE」の投入航路実績

### 《バラスト水管理》

貨物の積荷役に合わせて行うバラスト水の排出は、海洋生物を越境移動させ、海洋生態系に対して影響を与えるおそれがある。

国際海事機関 (IMO) では「バラスト水管理条約」が2004年に採択、2017年9月に発効。当社はメーカーなどと協力し、バラスト水処理装置を開発。2014年度に、条約発効に先行してバラスト水処理装置を搭載する全社方針を決定し、搭載を進めてきた。2022年6月時点で新造船、既存船合計237隻に対し、装置搭載を完了している。